

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・R1年中は363団体24,316人の自主防犯パトロール隊が活動を行った。 また、自主的な活動の促進を図るため、警察から事件・事故等の情報提供を行うなどした。
②	・特殊詐欺被害防止のため、各種捜査を徹底した結果、R1年中は合計83人を検挙した。 また、R1年中、「まもめーる」で、声掛け事案や特殊詐欺の被害発生情報等を587件配信し、県民の防犯意識向上と犯罪の未然防止を図った。
③	・事件発生時における迅速・綿密な現場鑑識活動及びDNA型鑑定等最新の科学捜査力の積極的な活用により、殺人・強盗等の重要犯罪の検挙率はR1年中103.25%と全国平均(85.9%)を上回った。
④	・R1年中、社会全体における暴力団排除意識の高揚を図るため、各種業界を対象に開催する不当要求防止責任者講習会を31回開催し、企業や団体の責任者1,066人に暴力団情勢や不当要求による被害を防止するために必要な対応要領等の講習を行った。
⑤	・R1年中、犯罪被害者等の精神的・経済的支援のため、200事件の犯罪被害者等に対し、ニーズに即した情報提供や被害者支援を実施した。 また、診断書料等の公費負担については、184件実施した。
⑥	・H31.3月に「再犯防止推進計画」を策定後、R1.7月、推進計画に基づく進捗管理や検討を行うため、幹事会及び協議会を設置し、関係機関等が連携し、犯罪を犯した人の社会復帰の支援や再犯者率を下げるための各種施策を推進した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(元年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①	地域防犯力強化育成事業	107.1	76
②	特殊詐欺水際対策強化事業	109.2	76
③	装備資器材等充実強化費	—	77
⑤	犯罪被害者等支援推進事業	91.7	77
⑥	青少年健全育成対策事業	—	77

【VI. 施策に対する意見・提言】

○第3回別府警察署協議会(R1.12) ・ひき逃げ事件が発生し、事件事故を身近に感じ、防犯パトロール隊の必要性を感じている。 市民として防犯パトロール隊を増やす方法を考えないといけないと思った。	○第4回大分中央警察署協議会(R2.2) ・特殊詐欺の検挙が多いことに驚きと安心を感じた。被害が後を絶たない中、被害防止の啓発と事件検挙の両方が必要だと感じている。
---	---

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・団体及び防犯ボランティア等との協働により、防犯環境の整備を図るなど、安全・安心なまちづくりを推進する。 ・子どもや女性を性犯罪等の被害から守るため、県下の声掛け事案等の前兆事案を早期に集約・分析し、「まもめーる」により、地域の安全情報を発信する。 ・特殊詐欺の被害を防止するため、地域住民や関係機関・団体等と連携し、「犯人と話をしない対策」「犯人から騙されない対策」「犯人にお金を渡さない対策」を推進するとともに、各種広報啓発活動時に特殊詐欺防止機能付電話機の有効性を認識させるデモンストレーション等を実施する。 ・重要犯罪を早期検挙するため、事件発生と同時に大量の捜査員を現場に投入するとともに、現場鑑識を徹底するなど、さらに迅速・的確な初動捜査を実施する。 ・さらなる暴力団排除機運の醸成を図るため、暴力団排除条例や暴力団対策法等の効果的な運用により、社会が一体となった暴力団排除活動を推進する。 ・犯罪被害者等の置かれている状況の理解を深め、被害者等の二次的被害の防止を図るとともに、援助を必要とする人に寄り添い支援するため、相談体制の強化や経済的負担の軽減を図る。